

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記

- 1: 意見及び異議受付期間は、令和7年2月3日～令和7年3月4日
- 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
- 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
- 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
1	JIS	制定		化学繊維フィラメント系試験方法—第1部:通則	Test methods for man-made filament yarns—Part 1: General rules	この規格は、化学繊維フィラメント系の試験方法の一般的・共通的な事項について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・試験項目 ・試験条件 ・試料の採取及び準備 ・織度、フィラメント数及びよりの表示	L1013		日本化学繊維協会 一般財団法人日本規格協会
2	JIS	制定		化学繊維フィラメント系試験方法—第2部:基本特性	Test methods for man-made filament yarns—Part 2: Test methods for basic properties	この規格は、化学繊維フィラメント系の試験方法において、基本特性の評価方法を規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・試験の種類 ・試験条件 ・試料の採取及び準備 ・織度、フィラメント数及びよりの表示 ・試験方法 ・試験報告書 ・附属書A(規定)繊維—パッケージからの糸かせ法による織度(単位長さ当たりの質量)の測定 ・附属書B(規定)かせゲージによるかせ長さをチェックする方法 ・附属書C(規定)サンプリングの手順 ・附属書G(規定)繊維—糸のよりの測定—直接計測法 ・附属書JA(規定)酸化チタン含有率	L1013	ISO 2060:1994, Textiles—Yarn from packages—Determination of linear density (mass per unit length) by the skein method ISO 2061:2015, Textiles—Determination of twist in yarns—Direct counting method(MOD)	日本化学繊維協会 一般財団法人日本規格協会
3	JIS	制定		化学繊維フィラメント系試験方法—第3部:物理特性	Test methods for man-made filament yarns—Part 3: Test methods for mechanical properties	この規格は、化学繊維フィラメント系の試験方法において、物理特性の評価方法を規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・試験の種類 ・試験条件 ・試料の採取及び準備 ・織度、フィラメント数及びよりの表示 ・試験方法 ・試験報告書 ・附属書A(規定)繊維—パッケージからの糸—定速伸長形(CRE)試験機を用いた単糸の引張強さ及び切断時の伸びの測定	L1013	ISO 2062:2009, Textiles—Yarns from packages—Determination of single-end breaking force and elongation at break using constant rate of extension (CRE) tester(MOD)	日本化学繊維協会 一般財団法人日本規格協会
4	JIS	制定		化学繊維フィラメント系試験方法—第4部:化学特性	Test methods for man-made filament yarns—Part 4: Test methods for chemical properties	この規格は、化学繊維フィラメント系の試験方法において、化学特性の評価方法を規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・試験の種類 ・試験条件 ・試料の採取及び準備 ・織度、フィラメント数及びよりの表示 ・試験方法 ・試験報告書	L1013		日本化学繊維協会 一般財団法人日本規格協会
5	JIS	制定		化学繊維フィラメント系試験方法—第5部:高強度・高弾性率糸	Test methods for man-made filament yarns—Part 5: Test methods for high strength and/or high modulus yarns	この規格は、化学繊維フィラメント系の高強度・高弾性率糸の試験方法について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・試験の種類 ・試験条件 ・試料の採取及び準備 ・織度の表示 ・試験方法 ・試験報告書	L1013		日本化学繊維協会 一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記
 1: 意見及び異議受付期間は、令和7年2月3日～令和7年3月4日
 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
6	JIS	制定		化学繊維フィラメント系試験方法—第6部:弾性糸	Test methods for man-made filament yarns—Part 6: Test methods for elastic filament yarns	この規格は、化学繊維フィラメント系のうち、弾性糸の試験方法について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・試験の種類 ・試験条件 ・試料の採取及び準備 ・試験方法 ・試験報告書	L1013		日本化学繊維協会 一般財団法人日本規格協会
7	JIS	制定		化学繊維フィラメント系試験方法—第7部:かさ高加工糸	Test methods for man-made filament yarns—Part 7: Test methods for textured yarns	この規格は、化学繊維フィラメント系のうち、かさ高加工糸の試験方法について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・試験の種類 ・試験条件 ・試料の採取及び準備 ・織度、フィラメント数及びよりの表示 ・試験方法 ・試験報告書 ・附属書A(規定) 繊維—化学繊維フィラメント系—沸騰水収縮率測定方法 ・附属書C(規定) 繊維製品—化学繊維フィラメント系—かさ高加工糸のけん縮特性の試験方法	L1013	ISO 5688:2023, Textiles—Synthetic filament yarns—Test method for crimp properties of textured yarns ISO 18066:2015, Textiles—Manmade filament yarns—Determination of shrinkage in boiling water(MOD)	日本化学繊維協会 一般財団法人日本規格協会
8	JIS	制定		化学繊維ステープル試験方法—第1部:通則	Test methods for man-made staple fibres—Part 1: General rules	この規格は、化学繊維ステープル試験方法の一般的・共通的な事項について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・試験項目 ・試験条件 ・試料の採取及び準備 ・織度の表示	L1015		日本化学繊維協会 一般財団法人日本規格協会
9	JIS	制定		化学繊維ステープル試験方法—第2部:基本特性	Test methods for man-made staple fibres—Part 2: Test methods for basic characteristics	この規格は、化学繊維ステープルの基本特性に関する試験について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・試験の種類 ・試験条件 ・試料の採取及び準備 ・織度の表示 ・試験方法 ・試験報告書 ・附属書A(規定) 繊維—短繊維の繊維長及び繊維長分布の測定方法(単繊維測定法) ・附属書B(規定) 繊維—織度の測定—質量法及びパイプロスコープ法 ・附属書JB(規定) 酸化チタン含有率	L1015	ISO 1973: 2021, Textile fibres—Determination of linear density—Gravimetric method and vibroscope method ISO 6989:1981 (2021見直し), Textile fibres—Determination of length and length distribution of staple fibres (by measurement of single fibres)(MOD)	日本化学繊維協会 一般財団法人日本規格協会
10	JIS	制定		化学繊維ステープル試験方法—第3部:物理特性	Test methods for man-made staple fibres—Part 3: Test methods for mechanical properties	この規格は、化学繊維ステープルの物理特性に関する試験方法について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・試験の種類 ・試験条件 ・試料の採取及び準備 ・織度の表示 ・試験方法 ・試験報告書 ・附属書A(規定) 繊維—単繊維の引張強さ及び伸び率	L1015	ISO 5079:2020, Textile fibres—Determination of breaking force and elongation at break of individual fibres(MOD)	日本化学繊維協会 一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記

- 1: 意見及び異議受付期間は、令和7年2月3日～令和7年3月4日
- 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
- 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
- 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
11	JIS	制定		化学繊維ステープル試験方法-第4部:化学特性	Test methods for man-made staple fibres- Part 4: Test methods for chemical properties	この規格は、化学繊維ステープルの化学特性試験方法について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・試験の種類 ・試験条件 ・試料の採取及び準備 ・織度の表示 ・試験方法 ・試験報告書	L1015		日本化学繊維協会 一般財団法人日本規格協会
12	JIS	改正	A5308	レディーミストコンクリート(追補1)	Ready-mixed concrete (Amendment 1)	この規格は、荷卸し地点まで配達されるレディーミストコンクリートについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・生産者の使用を拡大するため、スラッジ固形分率1%未満のスラッジ水を、上澄み水の定義に含める。 ・回収骨材の使用法(9.6)のうち、粗骨材及び細骨材の目標回収骨材置換率の上限がそれぞれ5%以下の場合、配合計画書および納入書への記載が省略可能となるよう見直す。		ISO 12439:2010, Mixing water for concrete ISO 19595:2017, Natural aggregates for concrete ISO 19596:2017, Admixtures for concrete ISO 22904:2020, Additions for concrete ISO 22965-1:2007, Concrete-Part 1: Methods of specifying and guidance for the specifier ISO 22965-2:2007, Concrete-Part 2: Specification of constituent materials, production of concrete and compliance of concrete(MOD)	全国生コンクリート工業組合 一般財団法人日本規格協会
13	JIS	改正	A9501	保温保冷工事施工標準	Standard practice for thermal insulation works	この規格は、化学工業、燃料工業及び熱利用動力に関する積装置、空気調和、給排水衛生設備などの保温保冷工事において使用する保温保冷材料及び副資材の種類、使用方法、設計方法及び施工要領について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・JIS A9516(柔軟弾性発泡ゴム保温材)が制定され市場への普及が始まったことから保温保冷工事に使用する材料【箇条4】として追加し、これらの施工方法等関連する規定に追加する【箇条6, 箇条7, 箇条8, 及び箇条9】 ・参考として記載されている断熱性能に関する実態を合わせた見直しを行うため、「年利率」、「熱量価格」等の条件設定を見直し、これを基に計算し直した結果に改める【附属書E及びH】。			一般社団法人日本保温保冷工業協会 一般財団法人日本規格協会
14	JIS	改正	C8282-1	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント-第1部:一般要求事項	Plugs and socket-outlets for household and similar purposes-Part 1: General requirements	この規格は、家庭用及びこれに類する用途の交流専用プラグ及び固定形コンセント又は可搬形コンセントで、定格電圧が50 Vを超え440 V以下、定格電流が32 A以下の接地極付き又は接地極なしで、屋内用又は屋外用のものについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・適用範囲において、国際規格との整合を図るため、パイロットランプ付きのプラグ及びコンセントを新たに追加する。 ・端子及び終端において、国際規格との整合を図るため、プラグ及びコンセント内部の圧着接続部分に対する要求事項を新たに追加する。 ・国際規格との整合を図るため、AWGケーブルで使用するプラグ及びコンセントに対する要求事項を新たに追加する。 ・国際規格との整合を図るため、絶縁貫通端子付きのプラグ及びコンセントに対する要求事項を新たに追加する。		IEC 60884-1:2022, Plugs and socket-outlets for household and similar purposes-Part 1: General requirements(MOD)	一般社団法人日本配線システム工業会 一般財団法人日本規格協会
15	JIS	改正	D6021	産業車両-オーバーヘッドガード及び保護構造(現行名称:フォークリフトトラック-ヘッドガード)	Industrial trucks-Overhead guards and protective structures(現行名称:Fork lift trucks-Overhead guards)	この規格は、JIS D 6001-1及びISO 3691-2で要求しているオーバーヘッドガードを装備した産業車両のオーバーヘッドガード並びに運転者の下肢保護構造及び運転席がフームによって保護されていないバリアブルリーチトラックの運転者保護構造の要求事項及び試験方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・規格名称について、“フォークリフトトラック-ヘッドガード”を“産業車両-オーバーヘッドガード及び保護構造”に変更する。 ・適用範囲において、従来のフォークリフトに加え、バリアブルリーチトラックを追加する。 ・性能において、近年の技術進歩に合わせ、また改訂された国際規格との整合を図るため、立席式の場合のオーバーヘッドガードの下側への垂直クリアランスの許容基準を変更する。 ・材質において、近年の技術開発に対応して、ガードの素材として使用される透明材(ガラスなど)の要件を追加する。		ISO 6055:2023, Industrial trucks-Overhead guards-Specification and testing(MOD)	一般社団法人日本産業車両協会 一般財団法人日本規格協会

